

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公開番号】特開2011-148626(P2011-148626A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-13041(P2010-13041)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/06 (2006.01)

D 0 7 B 1/16 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/06 A

D 0 7 B 1/16

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月25日(2011.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エレベーターのかごを昇降路内で懸架するためのエレベーター用巻上ロープであって、  
複数の子繩が所定の樹脂で接着及び被覆されることによって一体化された内層体と、  
前記内層体の周囲を囲むように前記内層体の長手に沿って設けられ、複数の子繩が所定  
の樹脂で接着及び被覆されることによって一体化された外層体と、  
を備え、

前記外層体は、前記内層体に対し、その長手方向に移動可能なことを特徴とするエレベーター用巻上ロープ。

【請求項2】

前記内層体の子繩は、複数の鋼製の素線を撚り合せたものからなり、  
前記外層体の子繩は、複数の鋼製の素線を撚り合せたものからなる  
ことを特徴とする請求項1に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項3】

芯子繩が所定の樹脂で接着及び被覆されることによって一体化された芯体と、  
を更に備え、

前記内層体は、前記芯体の周囲を囲むように前記芯体の長手に沿って設けられたことを  
特徴とする請求項1又は請求項2に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項4】

前記芯子繩は、複数の鋼製の素線を撚り合せたものからなり、  
前記内層体は、前記芯体に対し、その長手方向に移動可能な  
ことを特徴とする請求項3に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項5】

前記内層体の周囲を覆うように前記内層体及び前記外層体間に設けられ、前記内層体及び前記外層体に対し、その長手方向に移動可能な樹脂製の中間被覆層と、  
を更に備えたことを特徴とする請求項1から請求項4の何れかに記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項6】

前記中間被覆層は、前記内層体の子縄に塗布された接着剤、及び、前記外層体の子縄に塗布された接着剤に接着されない樹脂からなることを特徴とする請求項5に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項7】

前記中間被覆層は、前記内層体及び前記外層体の各樹脂よりも低い摩擦特性を有する所定の樹脂からなることを特徴とする請求項5に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項8】

前記中間被覆層は、前記内層体及び前記外層体の各樹脂よりも低い摩擦特性を有するコーティング材を有することを特徴とする請求項5に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項9】

前記外層体の各子縄は、前記内層体の樹脂に直接対向するように配置されるとともに、前記外層体の樹脂に接する部分にのみ接着剤が塗布され、前記内層体の樹脂に接する部分に接着剤が塗布されていないことを特徴とする請求項1から請求項4の何れかに記載のエレベーター用巻上ロープ。

【請求項10】

前記外層体の各子縄は、前記内層体の樹脂に接する部分に、接着剤を塗布するための下地処理が施されていることを特徴とする請求項9に記載のエレベーター用巻上ロープ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この発明に係るエレベーター用巻上ロープは、エレベーターのかごを昇降路内で懸架するためのエレベーター用巻上ロープであって、複数の子縄が所定の樹脂で接着及び被覆されることによって一体化された内層体と、内層体の周囲を囲むように内層体の長手に沿って設けられ、複数の子縄が所定の樹脂で接着及び被覆されることによって一体化された外層体と、を備え、外層体は、内層体に対し、その長手方向に移動可能なものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】